

# 平成25年第 3 回定例会

( 第 5 日 )

平成25年 9 月 20 日

平成25年第3回平川市議会定例会議事日程（第5号）平成25年9月20日（金）

午前9時59分開議

- 第1 議案第96号 平川市税条例の一部を改正する条例案  
議案第99号 旧慣による市有財産の使用許可の延長について  
議案第102号 平成25年度平川市一般会計補正予算案（第3号）  
議案第109号 平成25年度平川市小和森財産区一般会計補正予算案（第1号）  
議案第110号 平成25年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案（第1号）
- 第2 議案第100号 市道路線の廃止について  
議案第101号 市道路線の認定について  
議案第107号 平成25年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）  
議案第108号 平成25年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）  
議案第135号 平成24年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第3 議案第97号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案  
議案第98号 平川市生きがい活動拠点施設条例の一部を改正する条例案  
議案第103号 平成25年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）  
議案第104号 平成25年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）  
議案第105号 平成25年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）  
議案第106号 平成25年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）
- 第4 議案第111号 平成24年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第112号 平成24年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第113号 平成24年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第114号 平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第115号 平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第116号 平成24年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第117号 平成24年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第118号 平成24年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第119号 平成24年度平川市水道事業会計決算認定について  
議案第120号 平成24年度平川市下水道事業会計決算認定について  
議案第121号 平成24年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 議案第122号 平成24年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第123号 平成24年度平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第124号 平成24年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第125号 平成24年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第126号 平成24年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第127号 平成24年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第128号 平成24年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第129号 平成24年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第130号 平成24年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第131号 平成24年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第132号 平成24年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第133号 平成24年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第134号 平成24年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 第5 議員派遣第3号 議員の派遣について  
議員派遣第4号 議員の派遣について

- 第6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
閉会中における常任委員会の継続調査について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	大川喜代治	会計管理者	菊池孝夫
副市長	佐藤一行	農業委員会事務局長補佐	佐藤千代彦
総務部長	古川鉄美	選挙管理委員会事務局長	白戸照夫
企画財政部長	木村雅彦	平川診療所事務長	内山勝徳
市民生活部長	佐藤俊英	碓ヶ関診療所事務長	狩野真
経済部長	奈良進	監査委員事務局長	相馬正治
建設部長	鳴海和正	教育委員会委員長	内山浩子
水道部長	櫻庭正紀	教育長	佐藤満廣
尾上総合支所長	樋口正博	農業委員会会長	古川寛三
碓ヶ関総合支所長	花岡敏則	選挙管理委員会委員長	内山久人
教育委員会事務局長	芳賀秀寿	代表監査委員	古川敏明

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	原田淳	主査	古川聡子
主幹兼議事係長	浅原勉	—	—

○議長  
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、始めに総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した、議案第96号、議案第99号、議案第102号、議案第109号、議案第110号の合計5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

12番、斎藤 剛議員登壇。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

○総務企画常任委員会委員長(齋藤剛議員)

皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月6日の本会議において付託された議案審査のため、9月10日、第1委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記に小田切将人を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案3件、その他案件1件、計5件でございました。

なお、各議案とも提案理由については、本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第96号平川市税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、主な改正内容について質問があり、企画財政部長より、地方税法の改正に伴い年金所得に係る市民税の特別徴収方法が変更になること、少額投資非課税制度の創設に伴う変更などが主な改正点であるという旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号旧慣による市有財産の使用許可の延長についてを議題といたしました。

これに対し委員より、この市有財産に係る立木を伐採するときの配分率について質問があり、総務部長より、金屋町会が管理しているので町会にすべて配分されるという旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号平成25年度平川市一般会計補正予算案（第3号）を議題といたしました。

これに対し委員より、財政調整基金を減額した理由と、現在の残高について質問があり、企画財政部長より、減額したのは地方交付税が見込みより多く交付されたためであり、財政調整基金の残高はおおよそ19億円であるという旨の答弁がありました。

また、農道圧雪モデル事業の内容について質問があり、農林課長より、広船地区で12月から2月にかけて、月1回スノーモービルを使って実施するという旨の答弁がありました。

また、8月31日から9月1日にかけての豪雨によって発生した被害の状況について質問があり、土木課長より土砂の撤去や二次災害の発生防止策を行っており、復旧作業は来年度行う予定であるが、通行に支障がある箇所については、今年度の実施を検討したいという旨の回答がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号平成25年度平川市小和森財産区一般会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号平成25年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

これに対し委員より、貸付収入の内容について質問があり、総務部長より、数年前に県道が崩壊した際の土砂をストックして運び出すために、業者に土地を貸したものであるという旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成25年9月20日、総務企画常任委員会委員長、齋藤 剛。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

総務企画常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第96号平川市税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

○議長

○議長

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
討論を終わります。  
議案第96号平川市税条例の一部を改正する条例案について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第96号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第99号旧慣による市有財産の使用許可の延長についてを議題と  
します。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。  
議案第99号旧慣による市有財産の使用許可の延長について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第99号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第102号平成25年度平川市一般会計補正予算案(第3号)を議題と  
します。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。  
議案第102号平成25年度平川市一般会計補正予算案(第3号)について  
採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第102号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第109号平成25年度平川市小和森財産区一般会計補正予算案(第1  
号)を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
討論を終わります。  
議案第109号平成25年度平川市小和森財産区一般会計補正予算案(第1号)について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第109号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第110号平成25年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案(第1号)を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。  
議案第110号平成25年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案(第1号)について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第110号は、委員長報告のとおり可決されました。  
日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。  
建設経済常任委員会に付託した議案第100号、議案第101号、議案第107号、議案第108号、議案第135号の合計5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。  
建設経済常任委員会委員長、登壇願います。  
16番、成田敏昭議員登壇。  
(建設経済常任委員会委員長登壇)
- 建設経済常任委員会委員長(成田敏昭議員) 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。  
当委員会は、去る9月6日の本会議において付託された議案審査のため、9月10日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。



議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には中江貴之を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件、その他案件3件、計5件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第100号市道路線の廃止についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号市道路線の認定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、市道認定の基準について質問があり、建設部長より、新設路線については道路構造令を基準とする旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号平成25年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

これに対し委員より、職員給与費の減額の内容について質問があり、水道部長より、人事異動に伴う減額である旨の答弁がありました。

また、委員より、水道水の異臭味対策の状況について質問があり、水道部長より、浅瀬石川ダムに循環曝気装置を設置した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号平成25年度平川市下水道事業会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

これに対し委員より、下水道の水洗化率について質問があり、水道部長より、3月末現在で76.5%である旨の答弁がありました。

また、委員より、下水道の不明水の状況について質問があり、水道部長より、不明水の把握に努めているものの、すべての説明は困難である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第135号平成24年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたしました。

これに対し委員より、剰余金処分の内容について質問があり、水道部長より、減債積立金に積み立てる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成25年9月20日、建設経済常任委員会委員長、成田敏昭。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長

建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第100号市道路線の廃止についてを議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第100号市道路線の廃止について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第100号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第101号市道路線の認定についてを議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第101号市道路線の認定について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第101号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第107号平成25年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第107号平成25年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第107号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第108号平成25年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第108号平成25年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第108号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第135号平成24年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第135号平成24年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第135号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案第97号、議案第98号、議案第103

○教育民生常任委員会委員長(對馬實議員)

号から議案第106号の合計6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

9番、對馬 實議員登壇。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月6日の本会議において付託された議案審査のため、9月10日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には中畑浩路朗を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案4件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第97号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正規定中、配当所得等が示すものについて質問があり、市民生活部長より、従来の配当所得に、国債、地方債等の特定公社債等の利子所得が、上場株式等の配当所得の対象に追加されたものである旨の答弁がありました。

また、株式から一般株式への改正内容及び引用規定の表記についての質問があり、市民生活部長より、改正内容については、株式が一般株式と上場株式の二つに分類されたことによるものであること、引用規定の表記については、この変更に伴う適用条項の整理である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号平川市生きがい活動拠点施設条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号平成25年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号平成25年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第

1号)を議題といたしました。

これに対し委員より、支払基金返還金313万5,000円の内容について質問があり、市民生活部長より、この返還金はいわゆる借入れに対するものではなく、平成24年度の介護保険における給付額が確定した時点で、国、県、市町村、支払基金が一定の負担率による清算を行った結果生じた額である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号平成25年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号平成25年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成25年9月20日、教育民生常任委員会委員長、對馬 實。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長

教育民生常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第97号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第97号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第97号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第98号平川市生きがい活動拠点施設条例の一部を改正する条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
討論を終わります。  
議案第98号平川市生きがい活動拠点施設条例の一部を改正する条例案  
について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第98号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第103号平成25年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。  
議案第103号平成25年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第103号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第104号平成25年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。  
議案第104号平成25年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第104号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第105号平成25年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別  
会計補正予算案（第1号）を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。  
議案第105号平成25年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別  
会計補正予算案（第1号）について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第105号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第106号平成25年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案  
（第1号）を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。  
議案第106号平成25年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案  
（第1号）について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第106号は、委員長報告のとおり可決されました。  
10時45分まで休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 開議

- 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
日程第4、決算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。  
決算特別委員会に付託した、議案第111号から議案第134号までの合計

24件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

5番、山田尚人議員登壇。

(決算特別委員会委員長登壇)

○決算特別委員会  
委員長(山田尚人  
議員)

本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案24件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

この審査にあたりましては、9月6日、議員全員をもって特別委員会を組織し、台風18号による被害のため、当初予定された審査日程を変更し、9月13日、18日、19日の3日間、慎重審査しました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみを申し上げます。

議案第111号平成24年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第112号平成24年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第113号平成24年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、この3件については反対討論がありましたので、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第114号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第134号平成24年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの21件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

平成25年9月20日、決算特別委員会委員長、山田尚人。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長

決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

議案第111号平成24年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

13番、齋藤議員。

○13番  
(齋藤律子議員)

議案第111号平成24年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成24年度決算は、歳入総額165億2,788万5,674円、歳出総額161億9,940万8,702円、実質収支額が2億3,713万7,972円とし、1億3,000万円を基金に繰り入れた決算となっています。

しかし、不用額の金額が大きく、1億8,293万8,298円を出しています。不用額の中身には、工夫と我慢、節約に節約を重ねて残したものもあるかと思いますが、不用額の一部でも市民から喜ばれる施策にあてがうこ



とができなかったものかと思っている次第です。

揺らぐ民主党政権が崩壊し、自民政権が復活した平成24年度決算ですが、繰越明許費がこれまでにない額となったことも特徴となっています。決算議会は主要な施策が、いかに実現されたか。ということを経括する場で、政策的な大きな視点から、全体的な政策を議論していくことが大切だと、日ごろから思っている一人ですが、決算審査にかかわる平川市決算付属資料や、教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価結果、平川市主要施策成果説明書等の資料が充実していた反面、決算書の質疑では内容を公表できないとする答弁に遭遇しました。6款農林水産業費5目農地費、9,810万円の繰越明許費の件については、明快な答弁をついに聞くことができませんでした。公表できないということは、議会の審査を阻む答弁で、断じてあってはならないことであります。

こうした市当局の姿勢が反対の大きな理由で、決算審査が不透明なものとなってしまいました。

よって、議案第111号平成24年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、2番、鳴海伸仁議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

2番、鳴海伸仁議員。

○2番

(鳴海伸仁議員)

議案第111号平成24年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

一般会計の歳入総額が165億2,788万6,000円、歳出総額が161億9,940万9,000円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、2億3,713万8,000円であり、うち1億3,000万円を財政調整基金へ組み入れております。

その内容をみると、年々増加している福祉関係の扶助費に32億3,479万円を支出しているにもかかわらず、一方で普通建設事業費は、11億1,074万9,000円と、市民生活の環境整備を促進するとともに地域経済の活性化に一翼を担っており、大きく寄与したものと評価できます。

また、市長及び当局の財政運営については、3億円の繰上償還の実施をはじめとし、常に財政規律を意識した取り組みにより、財政健全化比率が好転したことは、まことに喜ばしく市民各位の協力と努力の賜物だと思います。

今後も、財政健全化に向けた努力を惜しむことなく、市民の幸せに邁進した取り組みを行っていただきたいと思っております。

以上のことから、議案第111号平成24年度一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第111号平成24年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は起立により採決します。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第111号は、認定することに決定されました。

議案第112号平成24年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

議案第112号平成24年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成24年度の決算は、かろうじて516万2,568円の黒字会計となりましたが、国民健康保険特別会計は全国の自治体で危機にひんし、国民皆保険制度が社会保障から相互扶助へと変えられようとしています。

そもそも財政運営が厳しくなっているのは、国が負担率を引き下げたことが大きな原因であります。国の責任を棚上げにして、国保運営の厳しさをてこに、都道府県単位化を強行しようとするのは許されないことでもあります。

市側の努力だけではどうにもできない結果が、不納欠損額3,644万4,688円、292件の分です。資格証明書発行が18世帯、短期被保険者証が354世帯、保険者証の留め置きが73世帯と深刻です。

以上のように重税感に苦しむ市民が多く、払うのに一番負担能力を超えた税だと訴えています。

社会保障としての国民健康保険制度を守る意味からも、平成24年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、賛成できません。以上、反対討論といたします。

○議長

原案に賛成の討論の通告がありますので、6番、小野長道議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

6番、小野長道議員。

○6番

(小野長道議員)

議案第112号平成24年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。

歳入の保険税収入については、県平均を上回る収納率を維持しており、経営努力が認められます。

一方、歳出においては保険給付費について、増加傾向にはあるが、被保険者の健康を維持するため、適正かつ安全な医療給付が受けられ、かつ、保健事業が健全に運営されており、安定した国保運営事業がなされ

○議長

ていることから、本案について賛成するものであります。

ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第112号平成24年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は起立により採決します。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長

起立多数です。

よって、議案第112号は、認定することに決定されました。

議案第113号平成24年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

13番、齋藤律子議員。

○13番

（齋藤律子議員）

議案第113号平成24年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

平成24年度の決算は、第5期事業計画初年度の決算となっています。

1,993万3,793円の黒字決算とはなっていますが、大幅な介護保険料の引き上げがあったにもかかわらず、ぎりぎりの運営結果となりました。

平成24年度から3カ年の運営は、財政安定化基金に頼らざるを得ない状況を危惧するものです。第5期の事業計画は、介護サービスを受ける側や提供する側からもサービス後退の声が寄せられ、介護保険制度発足時から指摘されていた、保険料あって介護なしの実態が浮き彫りにされています。

よって、議案第113号平成24年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、反対をします。

○議長

原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、工藤竹雄議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

8番、工藤竹雄議員。

○8番

（工藤竹雄議員）

議案第113号平成24年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

第5期介護保険事業計画の初年度である平成24年度決算を見ますと、保険給付額も計画額の範囲内に収まっており、地域支援事業においても介護が必要な方はもとより一般の高齢者の方に対しても生き生きとした、そして安心した生活がより長く送れるような施策が展開されています。

よって、平成24年度介護保険特別会計については、適正な予算の執行がおこなわれたものと評価し、賛成討論といたします。

この予算案に対し齋藤律子議員は、保険料が引き上げになったことで反対しております。しかし、いまの決算の反対討論、ぎりぎりであっても運営となっているという反対の討論の内容でした。もっともっと保険料を上げたほうがよかったのかなど。そうつくづく思っている次第でございます。

○議長

議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第113号平成24年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は起立により採決します。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第113号は、認定することに決定されました。

議案第114号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第114号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第114号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第115号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第115号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第115号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

先ほど承認と言いましたが、認定の誤りでございます。

訂正いたします。

議案第116号平成24年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第116号平成24年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第116号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第117号平成24年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第117号平成24年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第117号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第118号平成24年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第118号平成24年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第118号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第119号平成24年度平川市水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第119号平成24年度平川市水道事業会計決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第119号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第120号平成24年度平川市下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第120号平成24年度平川市下水道事業会計決算認定について採決します。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案を、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第120号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、財産区一般会計歳入歳出決算認定議案であります議案第121号から議案第134号の14件について、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

それでは、議案第121号から議案第134号の14件について、一括議題といたします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

それでは、議案第121号から議案第134号の14件を一括採決いたします。  
委員長報告は14件とも認定すべきであります。

委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第121号から議案第134号の14件は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5、議員の派遣の件を議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、先般配布いたしました、議員派遣第3号、第4号のとおり議員派遣の申し出があります。

会議規則第35条の規定により、議員派遣第3号、第4号を一括議題とします。

お諮りします。

議員派遣第3号、第4号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議員派遣第3号、第4号については、議員を派遣することに決定いたしました。

ただいま可決されました議員派遣について、変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま可決されました議員派遣について、変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第6、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における各常任委員会の継続調査についてを議題とします。

始めに議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。また、各常任委員長より、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中

における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査の内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思ひます。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成25年第3回平川市議会定例会を閉会します。

**午前11時12分 閉議及び閉会**